

令和5年度
仙台未来創造企業創出プログラム
上場応援コース・集中支援コース
登録企業募集要領

令和5年4月

仙台市経済局

第1 はじめに

本事業は、首都圏への人材の流出や支店経済に依存した産業構造など本市が抱える課題解決に向けて、おおむね5年以内に株式上場の実現可能性のある地元中小企業を「仙台未来創造企業」に登録し、七十七銀行、東北大学、東京証券取引所をはじめとするさまざまな関係機関や企業と連携しながら、上場実現に向けて集中的な支援を行うことにより、地域における雇用や取引の創出、域外資本の獲得を通して地域経済を活性化することを目的として実施するものです。

登録企業への上場支援業務は、上場準備を専門としたコンサルタント会社である株式会社タスク（以下、タスク）に委託します。

（参考）タスクについて

タスクは、IPO支援事業、内部統制構築支援事業、M&A支援事業をはじめとした、企業成長を支援するサービスを展開しています。

特にIPO支援事業においては、上場を検討され始めたばかりの企業から上場直前の企業まで、各社の上場スケジュールに応じた各種実務支援を提供しています。

平成7年の創業以降、上場支援を行った企業は延べ500社超、令和4年度に株式上場した91社のうち、関与した社数は、27社（29.7%）となっています。

第2 事業内容

登録企業への支援内容

1. 上場応援コース

（1）セミナーの開催

- ・登録企業等を対象として、タスクによる上場セミナーを定期的で開催します。セミナーの開催はオンラインにより実施します。開催回数は、隔月で年4回の開催を予定しています。

（参考）上場セミナー（令和5年度予定）

開催時期	セミナーテーマ
8月	上場準備総論
10月	資本政策のポイント
12月	第1部 IPOにおける労務審査への対応 第2部 IPOに向けての法務対応
2月	第1部 IT統制を考慮した会計システムのポイント 第2部 各市場の特徴と選択のポイント

(2) 上場コンサルタント等による助言・指導

- ・登録企業各社に、タスクのコンサルタントを担当者として配置し、適宜電話やメール、オンライン等によるヒアリングを通して課題の洗い出しを行い、上場に向けたスケジュールの提案を行います。

(3) 土業専門家等による相談対応

- ・登録企業各社のニーズや課題に応じて、タスクが手配する上場支援の経験を有する土業専門家等が、電話やメール、オンライン等により相談対応を行います。
- ・その他、上記(1)や(2)に関連した、登録企業からの個別の問い合わせについては、随時、電話やメール、オンライン等により対応を行います。

(4) 中核人材の確保支援

- ・登録企業からのニーズに応じて、上場準備に求められる組織体制の構築に必要な人材育成・採用の助言及び人材紹介会社を通じた、管理部門(財務部門、経理部門、総務部門等)人材の紹介を行います。

(5) 支援機関等の紹介

- ・登録企業の課題やニーズに応じて、本プログラムの関係機関(下図参照)、委託事業者の連携先の企業等を紹介します。

(参考) 本プログラムの関係機関

運営	プロジェクト パートナー	協力企業・機関
 仙台市 SENDAI CITY	 77 七十七銀行	 enspace  河北新報社  KeyPlayers
 公益財団法人 仙台市産業振興事業団	 東北大学 TOHOKU UNIVERSITY	 仙台銀行  Be a Great Small. 中小機構  東北朝日
 ASK TOTAL ADVISORS & SUPPORTING KNOWLEDGE	 JPX TOKYO STOCK EXCHANGE	 経済産業省 東北経済産業局  THVP  10P challenge
		 HUREX  仙台市産業振興機構  REGIONS
		 PREAS  ESSPRIDE  宝印刷株式会社
		令和4年5月現在 ※随時募集中

(6) 仙台市経済施策での優遇

- ・経済局事業において、補助金審査における加点等を実施します。

(7) 情報発信・広報【希望企業のみ】

- ・仙台市の保有する各種広報媒体等を有効に活用し、登録企業の取り組みを地域内外に広く発信します。

※希望しない場合は、登録企業であることの公表は行いません。

2. 集中支援コース

(1) 認定

- ・「仙台未来創造企業」として認定し、仙台市より認定証を交付します。
- ・「仙台未来創造企業」オリジナルロゴの使用が可能となります。
- ・市のホームページ等で紹介するほか、仙台市の保有する各種広報媒体等を有効に活用し、登録企業の取り組みを地域内外に広く発信します。

(参考)「仙台未来創造企業」オリジナルロゴ



仙台未来創造企業

(2) 上場に向けた集中コンサルティング

- ・登録企業各社に、タスクのコンサルタントを担当者として配置し、上場準備の進捗確認や課題解決に向けたアドバイスを行います。
- ・必要に応じて、タスクによるオンラインの個別勉強会を実施します。勉強会は、登録企業各社の進捗度合い、課題、ニーズに応じて上場準備に必要なテーマを設定し、上場準備に必要な知識のブラッシュアップを図ります。

(参考) 個別勉強会テーマ例

「予算管理」「内部監査」「監査役監査」「販売・購買管理」「稟議制度」「関係会社管理」「関連当事者取引管理」「反社排除体制」「リスク・コンプライアンス体制」「財務報告に係る内部統制報告制度」 等

以下、(3)～(7)については、1. 上場応援コース(1)、(3)～(6)と同様の支援内容です。

- (3) セミナーの開催
- (4) 土業専門家等による相談対応
- (5) 中核人材の確保支援
- (6) 支援機関等の紹介
- (7) 仙台市経済施策での優遇

※上場応援コース登録企業が集中支援コースの対象要件を満たした場合は、随時集中支援コースに移行することができます。

ただし、「仙台未来創造企業」の登録企業であることの公表を希望しない場合は、上場応援コースの枠組みの中で集中支援コースに準じた集中コンサルティングを行います
※株式上場を達成した企業については、本プログラムにおいてタスクが個別に提供する、上記（２）、（４）、（５）を除き、引き続き支援を受けることができます。

第3 応募について

1 応募要件

(1) 上場応援コース

仙台市内に本社または本店を有し、おおむね5年以内に日本国内の証券取引所での株式上場を目指している中小企業者

(2) 集中支援コース

仙台市内に本社または本店を有し、監査法人および主幹事証券会社（TOKYO PRO Market への株式上場を目指す場合は J-Adviser）が決定している中小企業者

表1 中小企業の定義

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

(中小企業庁 HP より引用)

http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1

2 応募方法

(1) 提出期間

令和5年4月24日(月)～令和4年6月5日(月)17時必着

(2) 応募書類提出先・問い合わせ先

仙台市経済局産業政策部経済企画課

〒980-8671 青葉区国分町3丁目6番1号 仙台パークビル9階

Tel: 022-214-8275 Fax: 022-267-6292

ただし、応募書類の作成に関しては以下へお問い合わせください。

株式会社タスク 担当：鴨頭

Tel: 03-5953-6603 Mail:sendai@ipo-house.co.jp

(3) 提出書類及び部数

応募に当たっては、下記を提出先へ持参または郵送にてご提出ください。

1. 応募申請書(様式1)・・・1部
2. 上場計画書(様式2)・・・6部
3. 定款・・・1部
4. 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)・・・1部
5. 株主名簿(様式3)・・・6部 ※申請日時点で最新のもの
6. 申請日から過去3年間の貸借対照表、損益計算書(収支決算書)・・・各6部
7. 申請日以後3年間の予想貸借対照表、予想損益計算書・・・各6部
8. 暴力団排除に関する誓約書(様式4)・・・1部
9. 市税の滞納がないことの証明書・・・1部
※ただし、上記応募申請書(様式1)において、経済企画課が税務担当課に対して仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)の照会を行うことに同意した場合は、提出不要。
10. 国税の滞納がないことの証明書(納税証明書(その3))・・・1部
11. 宮城県の県税の滞納がないことの証明書(納税証明書、税目：全ての県税)・・・1部
12. パンフレットその他企業の概要が分かる資料・・・6部

(注意) 4、9、10、11の添付書類については、直近30日以内のものとしします。

3 応募に当たっての注意事項

(1) 応募に当たっては、応募企業の代表権者又は代表権者の承認を得た事業代表者を申請者としてください。

(2) 応募申請書等に使用する言語は日本語とします。

- (3) 応募書類を郵送する際は、簡易書留・配達記録等を利用し、配達されたことが証明できる方法によってください。また、余裕を持って投函するなど、提出期間内に必着するようにしてください。
- (4) 提出期間内に到着しなかった応募書類は無効になります。また、書類に不備等がある場合は審査対象となりませんので、本要領を熟読の上、ご提出ください。
- (5) 応募書類はパソコンのワープロソフトを用いて作成し、印字した文書を提出してください。(応募様式はホームページからダウンロードできます。)
- (6) 応募申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (7) 応募書類は当事業の審査のみに使用します
- (8) 応募書類は審査結果に関わらず、返却しません。

第4 登録について

1 登録企業数

応募要件を満たす中小企業者数社を登録します(応募数や応募内容により変更します)。

2 審査の方法

応募書類の確認等を行うとともに、応募内容等について審査を実施し、選定するものとします。

審査の経過に関する問い合わせには応じられません。また、提出書類は、返却しませんので御了承ください。

3 審査の手順

以下の二段階の審査を行い、登録企業を選定する予定です。

【一次審査】

応募申請件数が多数かつ仙台市が必要と判断した場合に、提出書類等をもとに書類審査を行い、候補企業を絞り込みます。

【二次審査】

一次審査を通過した企業によるプレゼンテーション審査を行い、登録企業数社を予算の範囲内において選定します。

4 審査の観点

審査の観点は、以下の通りです。

- (1) 上場への積極性(上場意欲が感じられるか。)
- (2) 企業体制の安定性(上場に向けて必要な組織体制が整備されているか。売上推移や、資金調達手法は妥当か。)

- (3) 事業の成長性（事業内容に競争優位性、独創性等の強みがあるか。上場に向け、今後、事業や市場の継続的な成長が見込めそうか。）
- (4) 地域経済への波及効果（本市への高い経済波及効果が見込まれるか。）
- (5) 上場の実現性（上場実現に向け、着実に進展しているか。一連の上場プロセスのどのフェーズまで到達しているか。）

（参考）

東北大学地域イノベーションプロデューサー塾（RIPS）の卒塾企業に対しては、仙台市と東北大学の連携協力協定に基づき、審査の際に加点を行います。

令和4年度の「仙台未来創造企業 上場チャレンジセミナー」をすべて（全2回）受講している企業に対しては、審査の際に加点を行います。

5 審査結果の通知等

6月下旬（予定）に通知

第5 スケジュール（予定）

4月24日（月）	公募開始
6月5日（月）	公募締め切り
6月中旬	審査（プレゼンテーション審査）
6月下旬	審査結果通知、認定証の交付（集中支援コースのみ）
6月下旬～令和5年3月末	上場支援を実施

（注）新型コロナウイルス感染症等の状況により、変更になる場合があります。

第6 登録企業の事業代表者の責務等

登録企業の事業代表者は、事業の実施に当たって、以下の条件を守らなければならないものとします。

1 事業の推進

事業代表者は、事業実施上のマネジメント、事業成果の公表等、事業の推進についての責任を持たなければならないものとします。

2 事業成果等の報告及び発表

本事業により得られた事業成果については、事業終了後に、必要な報告を行わなければならないものとします。また、仙台市及びタスクは、報告のあった成果を公表できるものとします。

第7 その他

本事業の登録は、株式上場を保証するものではありません。